With

春

2007
vol.40

ウィズセンター情報誌

- **女性のチャレンジ支援講座**
  「夢へのチャレンジ」　米沢　富美子さん（慶應義塾大学名誉教授、物理学者）
- **ウィズエンパワーメント講座**
  「21世紀社会の姿と男女共同参画」　山田　昌弘さん（東京学芸大学教育学部教授）
- **参画社会へ Let's Go！**
  笠岡市男女共同参画推進自主団体「きらら」

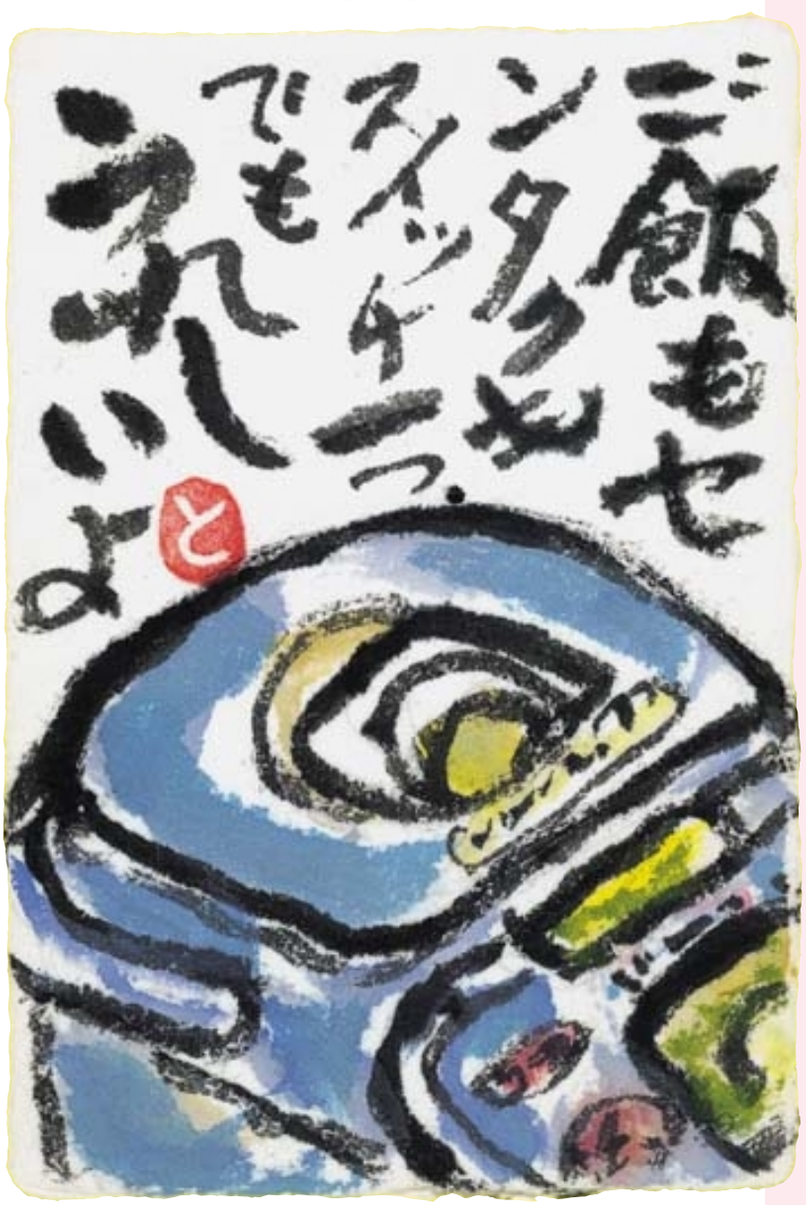

「夫へ」　杉山鞆絵（すぎやまともえ）さん（倉敷市）

平成17年度 絵てがみコンテスト ウィズ大賞受賞作品

男性が圧倒的多数を占める科学の世界において、女性物理学者の第一人者として、世界的に活躍する物理学者米沢富美子さんが、様々な分野へのチャレンジを目指す女性に力強いメッセージを贈りました。

講演「夢へのチャレンジ ～科学者として 女性として～」

講師　米沢（よねざわ） 富美子（ふみこ）さん（慶應義塾大学名誉教授、物理学者）

プロフィール
大阪府生まれ。京都大学理学部物理学科卒業、同大学理学研究科博士課程修了、理学博士。京都大学助教授、慶應義塾大学教授を経て、現在は慶應義塾大学名誉教授。専門は理論物理学。アモルファス（非結晶物質）研究の第一人者。1996～97年日本物理学会会長、2005年ロレアル－ユネスコ女性科学賞受賞。主な著書に「ブラウン運動」、「複雑さを科学する」、「二人で紡いだ物語」、「人物で語る物理入門上・下巻」など。

物理を選択した理由

新聞や雑誌などのインタビューで「なぜ物理を選んだのですか？」と聞かれることがあります。そのことについて、あまり真剣に考えたことはなく、気がついたらここまで来てしまったという感じですが、子どもの頃の疑問に行きつくのではないかと考えています。星を見ることが好きだったのですが、その星の向こうの宇宙の端っこは、どうなっているのだろうと不思議で仕方がなかったのです。もう一つ、この宇宙はいつ始まったのだろうか。過去のある時間から始まったのだろうか、あるいは永遠の昔からずっと続いているのだろうか、不思議だったのです。このことは、周りの大人たちに聞いても答えてくれなかったのです。先生に聞いてもわからなくて、それを自分で解明するということではなくても、自分で理解できるような力を持ちたいという気持ちが、物理を始めた発端にあったのではないかと今は考えています。

物理とは

「物理」とは何かということを聞かれたら、「物（もの）の理（ことわり）」を解き明かす学問であると答えています。では「物とは何ぞや」と言われたら「森羅万象」生命現象まで含めて、この宇宙に存在する一切のもの、すべてのものを含めて対象とし、その理（ことわり）、つまりどういうメカニズムになっているかということを解き明かしていく学問というのが「物理」です。

世界における女性科学者の状況

10年程前のものですが、大学の物理学科のスタッフ（教授、助教授、講師、助手など）のうち、女性が占める割合を国別に表したものを見ますと、ハンガリー、ポルトガル、フィリピン、ロシア、タイ、トルコ、中国等私たちが途上国と思っている国々が女性の占める割合が高いのです。ハンガリーは47％ぐらいあります。サミットに参加しているアメリカ、英国、フランスは数パーセントです。更にずっと低いのが日本です。

また、理系だけではなく、文系、社会学系全部を含めた研究者の数について、OECD（経済協力開発機構）が調べた2004年のデータによると、ポルトガル、スロバキア、ポーランド、スペイン、トルコ、ハンガリー、ノルウェー等が女性の占める割合が高くなっています。実際にOECDに加盟しているのは30カ国あるわけですが、その中で日本は最低です。信じられないかもしれませんが本当です。経済的にはアメリカに次いで世界第二番目であるとか、国連の常任委員会に入るとかそういうことを言っている人たちは、この状況をどう思っているのかと言いたくなるぐらい日本は低いのです。

昨年、私は女性科学者のノーベル賞といわれるロレアル－ユネスコ女性科学賞をいただくことができ、パリのユネスコ本部で受賞式がありました。チュニジア、ブラジル、フランス、アメリカ、日本の5人の女性が受賞したわけですが、その時に、それぞれの国の女性科学者の状況を話し合いました。チュニジアの女性科学者は、彼女の母は小学校にも行かせてもらえなかったし、彼女自身も15歳で無理やり結婚させられそうになったのを逃げて科学者になったという話をしていました。ブラジルもそんなに進んでいるわけではありません。フランスはマリー・キュリーもいたし、進んでいると思われている国ですが、30年ぐらい前まで、フランス最高の理系大学エコール・ポリテクニークへの女性の入学は許されていなかったのです。また、1666年にできたフランスの科学アカデミーは1979年まで、3世紀以上もの間、女性会員がいなかったのです。日本は1945年の敗戦後すぐに国公立の大学に女性が入学できるようになりましたので、制度としてはフランスより進んでいるわけです。また、フランスの科学アカデミーに対応するものとして、日本にも科学技術会議というものがありますが、女性が初めて入ったのは1981年で、フランスとほぼ似たような状況です。また、アメリカは進んでいる国と私たちは思っていますが、女性への差別は厳然と

してあることを言っていました。

精神的な土壌の克服

日本は戦後、女性の参政権ができ、国公立大への女性の入学が許されたのに、なぜ女性の参画率が低いかということです。制度は整っているのに、現実はOECD30カ国中最低になっているわけです。その理由は「精神的な土壌」が遅れているのではないかと私は考えています。制度をつくることが第１ステップだとすると、精神的な土壌との闘いが第2ステップだと思います。女性の参政権や男女雇用機会均等法等制度をつくることが第１ステップの闘いだとすると、それはとても大変なことだったのですが、制度ができれば一応目的は達成できたといえるわけです。ところが「精神的な土壌」との闘いは、敵が見えないわけです。制度が何年何月何日にできたから闘いが終わりというようなものではないのです。ですから、別の意味で大変な闘いになるかもしれないと思います。それが外からの敵で、もう一つは内なる敵というものもあると思うのです。つまり、女だからできないのではないかと、精神的に自分の中で引いてしまっている部分があるのではないかと思うのです。例えば、大学の理科系でドクターまでとる女子学生はいないわけではないのですが、理科系の大学でポストを探すことは非常に困難です。そのときに、めげてしまう人がたくさんいるのですが、心の中に「最悪、誰かと結婚して養ってもらえばいいわ」というような選択肢がないかということです。自分でも気づかないけれど、精神的な土壌の中に内なる敵があるのではないかと思います。男尊女卑的な歴史が長い中で、女性の中にもしかしたら、外の敵だけではなく、内なる敵もあるのではないかと思いますし、それは女性の側から絶対に克服して欲しいと思います。

人類の半分は女性

女性がサイエンスをやれば、生命科学は女性の感性を使って新しいことが開けてくるのではないか、あるいは、女性が政治に参画すれば、女性は優しいから戦争なんかはしないのではないか、女性が入ればこういう良いことがあるという言い訳をする必要は全然ないと思います。論理としては、人類の半分は女性だから、サイエンスでも政治、経済でもあらゆる分野で女性が半分いて当たり前なんだ、そのロジックだけでいいと思うのです。

私の人生のモットー

私は、次の五つを人生のモットーとしてきました。①「まず歩きだす」こと。歩きだす前に失敗したらどうしようこうしようと考えないで、とにかく行動に移すということです。②「自分の能力に限界を引かない」こと。自分の能力に限界を引くようなことはしないこと。③「優先順位をつける」こと。これは非常に大事なことです。人間に与えられた時間や能力は限りがあるわけです。どの年齢にあっても、自分の人生にとって何が大事か、何を一番やりたいかということに優先順位をつけるということは、とても大事なことだと思います。④「集中力を養う」こと。集中力というのは自分で養うことができ、育てることができます。子育てをしているとき、今日は3時間しか論文が読めないとなると、ものすごい集中力を発揮することができます。もし10時間使えるとなると、途中で集中力が下がったり、居眠りしたりするかもしれないけれど、3時間あるいは１時間しかないというとき、集中的にやれば成果をあげることができます。⑤「めげない」こと。人生を歩んでいけば必ず失敗はあります。失敗のない人生なんてないわけです。失敗したところでくよくよしていたら、それが一番のロスです。だから、「この道を行ったら駄目だな」と消去法で一つ消したと思って、また別のことをやればいいので、何より大事なことはめげないことです。この五つのことで、私は今まで生きてこられたかなという感じがしております。

2007年1月27日（土）開催　ウィズエンパワーメント講座

ベストセラー「希望格差社会」、「パラサイト・シングルの時代」でお馴染みの山田昌弘さんが、急速に変化する日本の社会、家族、仕事について語りました。

講演「21世紀社会の姿と男女共同参画」

講師　山田（やまだ）　昌弘（まさひろ）さん（東京学芸大学教育学部教授）

プロフィール
1957年東京都生まれ。東京大学文学部卒業、同大学大学院社会学研究科修士課程修了、同博士課程単位取得退学。現在は東京学芸大学教育学部教授。専門領域は家族社会学、感情社会学、ジェンダー論。著書に「近代家族のゆくえ」、「家族のリストラクチュアリング」、「パラサイト・シングルの時代」、「希望格差社会」、「新平等社会」などがある。

希望格差社会と男女共同参画

1990年代半ばまでに比べると、この10年ぐらいで、社会はとても大きく変化していると思います。1990年代のバブルの頃までは、今以上に将来は豊かになると思っていた人がたくさんいたと思います。私は今年ちょうど50歳で、まさに高度成長と一緒に育った世代です。大阪万博が小学校6年生ぐらいでしたが、その頃、未来というのは必ず今よりも豊かになると信じていました。しかし、1990年半ば頃から社会の状況が変わってきて、今の若者に聞くと、今より将来は

豊かになると思っている人は、１割ぐらいしかいません。今と同じくらいという人が2～3割で、半分以上の人が今よりも豊かにならないと思っています。

そういう調査から、私は「希望格差社会」と名付けましたが、逆になぜそうなっているのかと考えますと、日本において、男女共同参画がなかなか進んでいないのも一因ではないかと思ったわけです。数年前、内閣府の中に「男女共同参画社会の将来像に関する研究会」ができ、私もメンバーに加わり、調査していく中で「男女共同参画がもし進まなかったら、社会はどうなるか？」というシミュレーションをしてみました。そうすると「格差は広がり、少子化は起き、経済は停滞し……」という予測がでてきました。もちろん、男女共同参画だけをすれば、将来が明るくなるというわけでもありません。もっと、若者対策などいろいろなことをしなくてはいけないと考えています。

今は歴史的転換の時期

日本は戦後、自営業中心の農業社会から、工業やサービス業を中心とした企業社会へと移ってきました。農業社会では、男女共同参画にならざるを得なかったのですが、工業社会が発展すると、男が外で長時間働くようになり、その反対に育児をする人が必要になり、男は外、女は内というような性別役割分業ができてきました。

それが今、経済社会の大きな変わり目に来ています。脱工業化、情報化、グローバル化という言葉を耳にする機会も多くなっていると思いますが、フリーター、派遣社員、契約社員など仕事のあり方も多様化し、家族のあり方も多様化せざるを得ない社会に突入しております。今後は、子どもを持つ夫婦もいれば、子どもを持たない夫婦もいて、一生独身の人もおり、これは良い悪い、好き嫌いの問題ではなく、こういう多様な形で家族というもののあり方が広がってきているわけです。この新しい経済社会ができてきた状況では、あらゆる形で男女共同参画を進めなければ、日本社会はだんだん沈んでいくという思いでこの話をしています。

女性の社会進出

現場をよく知っている経済界の人々の間では、男女共同参画を進めないと日本経済がもたないと思っている人が多くなってきました。経済産業省の3年前に報告された研究会でも、女性を活用している企業ほど業績が良いという関係が見い出されたわけです。女性を活用しているというのは、ただ単に、女性がたくさん働いているということではなく、きちんと昇進しているとか、男女の賃金格差が小さいことなどを意味するのですが、そういう企業ほど業績が良く、伸びているという結果が出ています。それも、各業種ごとに相関関係があるのです。銀行業でも女性を活用させているところほど業績が良く、女性が活用されてないところは業績が悪い。アパレル業界でも同じような結果が出ています。ですから、単に業種の問題ではなく、同じ業種の中で比較しても、女性を活用している企業ほど業績が良いという結果が出ています。

男女共同参画社会は男性もハッピー

私は今、アメリカの子育て夫婦について調査した本を翻訳していますが、その本の中で、男性が家事・育児を手伝えば手伝うほど夫婦仲は良くなって、男性もハッピーになるというデータが紹介されています。日本人もアメリカ人も同じ人間ですから、それほど状況が違っているわけではないはずです。というのも、1950年頃、アメリカは75％が専業主婦だったのですが、日本では、専業主婦が一番多かった時期でも60％なのです。アメリカでも、共働きしても家事・育児は手伝わないという意識の男性も結構いるわけで、そういう人は、子どもが生まれると急速に夫婦仲が悪くなるのです。けれども、育児や家事を手伝う男性は、女性と同じように時間的には大変かもしれませんが、幸福度に関しては、ハッピー度も高まるのです。逆に言えば「男が家事・育児を手伝うなんてとんでもない」という意識がない方が、男性本人にとっても幸せなわけです。

ワークライフバランス社会

アメリカや北欧でも失業は多いわけですが、夫婦二人でやりくりして、こういうときは妻が働いて、こういうときは夫が働いてというようなかたちで、役割を柔軟にしながら生活しています。だから、アメリカやヨーロッパでは、少子化は起きていないわけです。格差社会の問題はありますけれども、取りあえず二人が力を合わせて生活できる、それが「ワークライフバランス」というものです。日本もそういう在り方を目指していかなければ、忙しい正社員も収入の少ないフリーターも両方とも結婚できずにいることになるし、いろいろなパターンの家族を支援していくことが、今後のあるべき姿だと思っています。

男らしさへのこだわりがもたらす弊害

「男＝稼ぐ」、「男はたくさん稼いで妻子を養わなければいけない」という役割のこだわりは、それができなくなっている社会状況があるにもかかわらず、その意識が強すぎることから、過労死、自殺、ひきこもり、不登校という不幸な事態、不幸な結果をもたらしていると考えています。女性は仕事をできない状況に陥っても、周りからあまり非難されることはないけれども、男性はより非難されるという傾向があります。もちろん、そこで頑張る人もいるかもしれませんが、あまりに自分に対して無理な要求がなされると、暴発してしまう可能性もあります。つまり、男は強い、でも稼げないということで、ドメスティックバイオレンス、わいせつ、セクハラなど様々な問題行動がおきやすい背景が、ここ10年くらいで出てきています。

能力を発揮できる社会に

男女共同参画というのは、家族間においても、社会においても、企業においても、いろんな領域で男性と女性が協力し合って、男だから女だからということではなく、自分が一番適切に能力を発揮できるような社会を目指すことが、今後必要になってきているのではないでしょうか。

参画社会へ Let's Go！

地域の仲間と、ともに参画の道を

笠岡市男女共同参画推進自主団体「きらら」

岡山県の西南に位置する笠岡市は笠岡諸島や広大な干拓地を擁し、太陽と緑をイメージした健康的な地域づくりを進めています。そんな笠岡市に男女共同参画をテーマとした学習を続けているステキな仲間たちがいます。会の立ち上げから関わってきた広藤（ひろとう）キシノさんと、会の代表で平成18年度備中県民局男女共同参画社会づくり表彰を受けた藤原悠紀子（ふじわらゆきこ）さんに活動内容や今後の抱負をお聞きしました。

すてき・さんかく塾の修了生で

笠岡市では1998年（平成10年）に男女共同参画の意識啓発講座「かさおか・すてき女性塾」を開講、現在は「すてき・さんかく塾」と名称を変え、毎年20名～30名の市民が受講しています。年間8回にわたって開かれる講座を修了する頃には講座生同士すっかり顔なじみになりますが、一期目の修了生から「このまま終わらせるのは、もったいないね……」という声が上がりました。そのメンバーで新たな会を立ち上げることとなりました。会の名前は「きらら」。「きらり、きらきら……」みんなでいろいろと考えた結果、多くの人たちが継続して輝けるようにとの思いを込めて「きらら」としました。

藤原さん（左）と広藤さん（右）

自主企画講座を開催

「きらら」では3つのテーマを柱とした講座を企画・運営しています。まず、自分たちのレベルアップを図るための「ステップアップ講座」では話し方やカラーコーディネートの講座を企画しました。そして「笠岡再発見」と題した地域めぐり、いろんな知識を広げるための「きらら知遊館（ちゆうかん）」、それに加えて、年金や税金、環境問題を市政を通して学習する「話（はなし）の泉」など、講座名もユニークで参加したくなるものばかりです。原則は会員対象ですが、広く一般からも参加者を募っています。

▲笠岡再発見

▼自主企画講座

知恵とアイデアを出し合って

現在メンバーは60代が中心の約20人（うち男性2人）。年会費はひとり1,000円です。充分な運営資金があるとは言えませんが、ウィズセンターの講演会に参加したり、「お金を出して学ぶことも大切」と参加費を集めて講師を招くなど、工夫しながら、年間の活動計画を立てています。参加した人たちの「勉強になった、良かった」という声は会の運営の大きな励みになっています。

「お金より人」と藤原さんが力を込められるように、「きらら」の活動を通して人づくりが進んでいる様子がうかがえました。将来的には「笠岡市から飛び出して、広く交流をしてみたい」との希望もあります。地域を越えて男女共同参画社会づくりの仲間が広がっていくといいですね。

（取材：情報コーナー　小林）

●平成18年度 男女共同参画地域フォーラム

ウィズセンターでは市町村との共催により、男女共同参画社会の実現に向け、県内各地域でフォーラムを開催しました。

開　催　日	開　催　日	内　　容　　等
玉　野　市	6月24日（土）	講　演：「男女共同参画で、四角い社会をまん丸に！」 講　師：笑福亭松枝（落語家）
井　原　市	10月28日（土）	講　演：「人間の尊厳」 講　師：中山　恭子（内閣総理大臣補佐官）
美　作　市	11月18日（土）	講　演：「子育て・子育ちを地域で支える社会づくり」 講　師：秋川　陽一（倉敷市立短期大学教授）
奈　義　町	1月17日（水）	講　演：「女（ひと）と男（ひと）の素敵なハーモニー」 講　師：奥田　良子（フルート）、奥田　勝彦（ベース）
赤　磐　市	1月21日（日）	講　演：「変わる勇気 変える勇気」 講　師：辛　　淑玉（人材育成コンサルタント）
浅　口　市	1月28日（日）	講　演：「息子３人 アナウンサー・記者夫婦奮闘物語」 講　師：笠井　信輔（フジテレビアナウンサー）
津　山　市	3月 4日（日）	講　演：「もっと気楽に もっと自分らしく」 講　師：高野　　優（マンガ家、エッセイスト）
里　庄　町	3月17日（土）	講　演：「桂文也のジェンダーブレーク ～笑って・感じて・気付いて・変わる～」 講　師：桂　　文也（落語家）
矢　掛　町	3月25日（日）	講　演：「男女共同参画ではじまる 家づくり・まちづくり」 講　師：小松　泰信（岡山大学大学院環境学研究科教授）

ウィズライブラリー

～ＤＶを乗り越える～

図書

『女性たちが変えたDV法
～国会が「当事者」に門を開いた
365日～』

・DV法を改正しよう
全国ネットワーク 編著
・新水社（2006年）

DV法改正に向けてロビー活動を展開した「全国ネットワーク」。被害当事者や支援者の声を法改正に反映させるまでの活動の記録は「やろうと思えばできる」ことを伝えてくれるだけでなく、行動することでたくさんの仲間ができることを教えてくれます。

図書

『話してもいいのかな？』

・女性ネットSaya-Saya 文／
ばばのりこ 絵
・女性ネットSaya-Saya（2006年）

DVを目撃した子どもたちのための絵本です。暴力は「あなたのせいではない」ことや、起こった出来事を先生など周囲のおとなに安心して話しても良い事など、さまざまなメッセージが込められています。

図書

『暴力家族で育ったあなたへ
～自助グループで気づく回復力～』

・日本トラウマ・サバイバーズ・
ユニオン 編
・解放出版社（2005年）

1997年、精神科医の齋藤学の呼びかけにより設立された「日本トラウマ・サバイバーズ・ユニオン」。心の傷による苦しみを持ちながらも生き抜いてきた人たちのメッセージを自助グループ自らが編集した1冊。

DVD

『デートDV
～相手を尊重する関係をつくる～』

・アウェア（2006年）
・30分

今、若い人たちの間で問題になっている「デートDV」。高校生と大学生の2組のカップルを対比させながら、感情を上手く伝えることや相手を尊重することにより、対等な関係をつくっていけるようアドバイスしています。

受講生募集

●男女で学ぶ介護講座

日　　時：4月21日（土）　13:30～16:40
内　　容：〔第1部〕講演会 13:30～15:00／定員 130人
「よっしゃ やったるで」～元高槻市長の介護奮戦記～
“ 夫のかわりはおりまへん”と介護を理由に市長を退任した江村利雄さんが、妻と過ごした日々の想いを語ります。

講師：江村（えむら） 利雄（としお）さん（元大阪府高槻市長）
〔第2部〕実技指導 15:10～16:40／定員 70人
「家庭で役立つやさしい介護」～介護技術入門～
衣服の着替、車いすの操作など、介護を受ける人が安心でき、介護者の負担も軽減される介護のコツを学びませんか。
講師：江里（えり） 美代子（みよこ）さん（赤十字家庭看護法指導員）
会　　場：ウィズセンター
受 講 料：無料
申込期限：4月18日（水）まで　※先着順
申込方法：電話、FAX、はがき、Eメール（danjo@pref.okayama.lg.jp）で氏名（ふりがな）、電話番号、①講演会のみ、②実技指導のみ、③講演会及び実技指導のいずれかをお知らせ下さい。
申込・問合先：☎086-235-3307（ウィズセンター）

●あたらしい自分を生きるための「コミュニケーション講座」～アサーティブネスへようこそ～

日　　時：5月12日（土）　13:30～16:30
会　　場：ウィズセンター
講　　師：中野（なかの） 満知子（まちこ）さん
（特定非営利活動法人 アサーティブジャパン事務局長）
内　　容：講演とワークショップ
定　　員：70人（先着順）
受 講 料：無料
申込期限：5月9日（水）まで
申込方法：電話、FAX、はがき、Eメール（danjo@pref.okayama.lg.jp）で①氏名（ふりがな）、②電話番号、③「コミュニケーション講座」希望とお知らせ下さい。
申込・問合先：☎086-235-3307
（ウィズセンター）

●平成19年度 キャリアアップ講座（女性のチャレンジ支援事業）

●再就職応援コース（再就職にチャレンジするあなたを応援します）

応募資格：子育て等でいったん仕事を中断し、再就職を希望している女性で全期間出席できる方
内　　容：●スキル編　エクセル検定３級程度の技術を学びます。
●アビリティ編　就職活動の仕方や再就職に際しての予備知識を学びます。
『働く前に知っておきたいワークライフセミナー』
「ビジネスマナー」「応募書類の書き方」「労働契約・社会保険・税金」「面接対策」「求人の状況」等
受 講 料：無料（教材費は実費負担）
受講期間：23日間（1日5時間）
定　　員：28名（選考により決定）

講座日程

	受講期間	会場	申込受付期間
岡山地区	5月 9日（水）～ 6月15日（金）	ウィズセンター、西日本電子計算学院第2ビル	4月17日（火）～ 4月20日（金）
	10月 3日（水）～11月 9日（金）	ウィズセンター、TAC岡山校	9月11日（火）～ 9月14日（金）
	1月23日（水）～ 2月29日（金）	ウィズセンター、専門学校ビーマックス国際情報館	12月18日（火）～12月21日（金）
津山地区	5月16日（水）～ 6月22日（金）	津山男女共同参画センター「さん・さん」	4月25日（水）～ 4月28日（土）
倉敷地区	9月19日（水）～10月26日（金）	水島勤労福祉センター	8月28日（火）～ 8月31日（金）

●夢実現応援コース（あなたのライフステージに応じた様々な再チャレンジを応援します）

応募資格：再就職、起業、転職、社会貢献、NPO等にチャレンジしたい女性で、全期間出席できる方
内　　容：●スキル編　エクセル、ワード、パワーポイントの基礎を学びます。
●アビリティ編　自分らしい働き方を探すための知識を学びます。
『働く前に知っておきたいワークライフセミナー』
「のびのび働くための自己分析」「パーソナルヒューマンスキルプログラム」
「接客マナー」「マイキャリアを再確認」「夢にチャレンジ」等

講座日程

	受講期間	会場	申込受付期間
岡山地区	6月27日（水）～ 8月 3日（金）	ウィズセンター、西日本電子計算学院第2ビル	6月 5日（火）～ 6月 8日（金）
	10月30日（火）～ 12月 7日（金）	ウィズセンター、西日本電子計算学院第2ビル	10月 9日（火）～ 10月12日（金）

※受講料、受講期間、定員等は再就職応援コースと同じです。

※申し込み方法等詳しいことはウィズセンターへおたずねください。
問い合わせ先　就業相談窓口：☎086-235-3309

表紙の絵

表紙の写真は、平成17年度に男女共同参画をテーマに募集しました「絵てがみコンテスト」でウィズ大賞に選ばれた作品です。

ウィズセンターは 土・日曜日も開館 しています。
お気軽に、お越しください。

情報コーナー活用術

情報コーナーでは男女共同参画に関する学習相談やレファレンスサービス（必要な資料や情報を提供するサービス）などを行っています。

たとえば……

◆人材情報の提供
Q：「ＤＶについての講演者を紹介してほしい」

◆グループ・団体情報の提供
Q：「気軽に参加できるコミュニケーションのグループがあるか」

◆講座の企画についての相談
Q：「男女共同参画に関する4回の連続講座を組みたい」

◆教材についての相談
Q：「社員のセクハラ研修に使うビデオを借りたい」

◆調査・研究サポート
Q：「卒業論文のための参考文献を探したい」　など……どうぞお気軽にご相談ください。

新聞記事の切り抜きもご利用下さい！

男女が共に輝くおかやまづくり

介　護

「介護」は社会全体で取り組まなければならない重要な問題です。介護休業制度を利用するなどして、積極的に取り組みましょう。

ウィズセンターの紹介

男女共同参画社会とは、男女の人権が等しく尊重され、お互いが支えあい、利益も責任も分かちあえる、いわば、女性と男性のイコール・パートナーシップで築き上げるバランスのとれた本当に豊かな社会です。ウィズセンターはこうした男女共同参画社会づくりを推進していくための施設です。

情報提供
- 図書・ビデオの貸出
- 人材情報・各種団体の活動情報の提供
- 男女共同参画に関する資料の閲覧

各種講座
- 男女共同参画に関する各種講座の開催

相談
- 女性の相談員による様々な悩みの相談
- 弁護士・医師による相談

就業支援
- 就業相談
- 就業に役立つ講座の実施
- 就業に関する情報の提供

交流
- 各種団体へ活動・交流の場と機会を提供

広報
- 情報誌の発行（年4回）
- メールマガジンの配信（毎月）

ＤＶ防止法に基づく「配偶者暴力相談支援センター」としてＤＶに関する相談や情報提供を行っています。

ウィズセンター利用のご案内

開館時間	火～土曜日／9:30～20:00 日・祝日／9:30～17:00
休館日	月曜日及び年末年始
相談員による 一般相談 就業相談	火～土曜日（祝日を除く）／9:30～17:00 （受付は16:30まで）
特別相談 （予約制）	弁護士による法律相談／原則第2・4金曜日 医師によるこころの相談／原則第1・3金曜日 医師によるからだの相談／原則第1土曜日
電話	086-235-3307（代表） 086-235-3310（一般・特別相談） 086-235-3309（就業相談）
ホームページ	http://www.pref.okayama.jp/seikatsu/danjo/

交通案内	岡山駅から徒歩10分 バス／NTT岡山前下車すぐ 天満屋バスターミナルから徒歩2分 市内電車／清輝橋行き 郵便局前下車すぐ

センターへのご意見はご遠慮なくハガキ・FAX・Eメールまたはセンターの提案箱へ

ウィズ春号（vol.40）　2007年3月発行
編集・発行／岡山県男女共同参画推進センター（ウィズセンター）
〒700-0821 岡山市中山下1-8-45
NTTクレド岡山ビル17階
TEL（086）235-3307㈹　FAX（086）235-3306
Eメール：danjo@pref.okayama.lg.jp

岡山県男女共同参画推進センターのホームページはこちら https://www.pref.okayama.jp/soshiki/187/

R100 古紙配合率100% 再生紙を使用しています